

市川市よりそい支援事業 がじゅまる+の取り組み

市川市よりそい支援事業がじゅまる+（多機関協働等）

〒272-8501 千葉県市川市八幡1-1-1 第1本庁舎3階 地域共生課内

TEL047(712)8387 E-mail:gaju2023all@mist.dti.ne.jp



* 資料のうち、R6年度の数字は暫定値です。

市川市よりそい支援事業がじゅまる+について



がじゅまる+は、市川市よりそい支援事業のうち、下記の業務を担当しています。

①多機関協働事業

- ・よりそい支援事業における支援の進捗状況等を把握し、必要に応じて既存の相談支援機関と一緒に検討する。
- ・単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題について事例調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランを策定して実行する。
- ・事業に関わる関係者の連携の円滑化を進め、市川市における包括的な支援体制の構築につなげていく。

②参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現を目指す。

③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない者に支援を届けるため、本人と関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を行う。

④相談窓口の質の向上のための相談支援体制整備

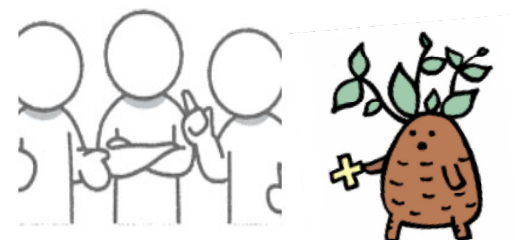
複雑化・複合化した事例に対し、「専門職向け相談室」を開設し、各相談支援機関からの相談に対応する。

がじゅまる+の運営

令和5年7月の事業開始に伴い、障害者福祉を専門にする社会福祉法人一路会が事業の委託を受けて運営にあたっています。

平成16年度～令和4年度までの19年間にわたる「千葉県中核地域生活支援センターがじゅまる」の運営と、平成27年度からの市川市生活困窮者自立支援事業「市川市生活サポートセンターそら」の運営の実績にもとづくもので、「がじゅまる」と「そら」で培ってきた分野横断的な相談のノウハウとネットワークを生かしていくことが求められています。

また、参加支援という新しいテーマに取り組むため、働きづらさを抱えた人たちの多様な就労支援に取り組む「企業組合Weneed」の協力を得て運営にあたっています。



がじゅまる+の相談実績

- 新規相談者はこれまで、357人となっています。
R5年度7月～3月：191人
R6年度4月～12月：166人
- 相談経路は、生活困窮分野である「そら」が最も多く、23.5%でした。次いで、よりそい相談窓口が16.3%、高齢分野が12.7%、子ども・教育分野が10.8%となっています。
- 相談の入り口としての生活困窮者支援の対象範囲をできるだけ広く捉え、がじゅまる+とそらを一体的に運営することで、「断らない相談」の実現を目指した結果、R5年度は4割以上がそら経由となっていました。
R6年度は徐々にがじゅまる+の機能についての周知が進み、相談経路は幅広くなっています。

R6年度の相談経路		件数	%	
地域共生課(よりそい相談窓口)		27	16.3%	16.3%
生活困窮者支援(そら)		39	23.5%	23.5%
生活支援課		12	7.2%	7.2%
子ども家庭相談課		7	4.2%	10.8%
児童相談所		2	1.2%	
児童福祉施設関係		2	1.2%	
高等学校		7	4.2%	
地域包括支援課		4	2.4%	12.7%
高齢者サポートセンター		12	7.2%	
居宅介護支援事業所		5	3.0%	
障がい者支援課		1	0.6%	4.2%
基幹相談支援センター		1	0.6%	
計画相談支援事業所		5	3.0%	
市営住宅課		3	1.8%	
その他関係各課		2	1.2%	
病院・訪問看護ステーション		7	4.2%	
司警察・検察庁		3	1.8%	2.4%
法等 地域定着支援センター		1	0.6%	
社会福祉協議会		5	3.0%	
若者サポートステーション		2	1.2%	
中核地域生活支援センター		3	1.8%	
NPO団体(ホームレス支援・若者支援)		6	3.6%	
その他(不動産屋・他市DV相談)		2	1.2%	
旧がじゅまる相談者等		8	4.8%	

がじゅまる+へのつなぎ

- 関係機関には、『多機関協働事業者支援依頼書』の提出を依頼しています。
- 現場の負担を軽減するため、ケースの詳細については、各支援機関の既存資料の添付でも可としています。
- 「がじゅまる+」にどんな役割を期待するのか、つなぎ元の機関とあらかじめ協議しておくことがポイントです。

別紙3
令和6年度 福祉部地域共生課作成

多機関協働事業者支援依頼書

1 依頼者

所属			
担当者名			
連絡先			
依頼日	年	月	日

がじゅまる+
受付番号

2 本人(支援が必要な方)

	支援が必要な方・世帯等	相談に来られた方(本人との関係)
フリガナ		
氏名		
生年月日/年齢	年 月 日 / 歳	年 月 日 / 歳
住所	市川市	市川市
連絡先		

3 相談内容(あてはまるものを全てに○)

☐ 病気・健康・障がい	☐ 家賃やローンの支払い	☐ 就労
☐ 家族関係	☐ ひきこもり・不登校	☐ 成年後見
☐ 住まい	☐ 税金や公共料金等の支払い	☐ 金銭管理
☐ 子育て	☐ DV・虐待・家庭内暴力	☐ 介護
☐ 債務	☐ 地域との関係	☐ 収入・生活費
☐ 食べるものがない	その他	
☐ その他		

4 相談概要(所属の既存様式があれば、当該書類を別添してください。)

5 多機関協働事業につなぐにあたり、個人情報の共有に関する同意がとれていますか。

☐ はい ☐ いいえ

同意をとるのが困難な理由

同意日 年 月 日

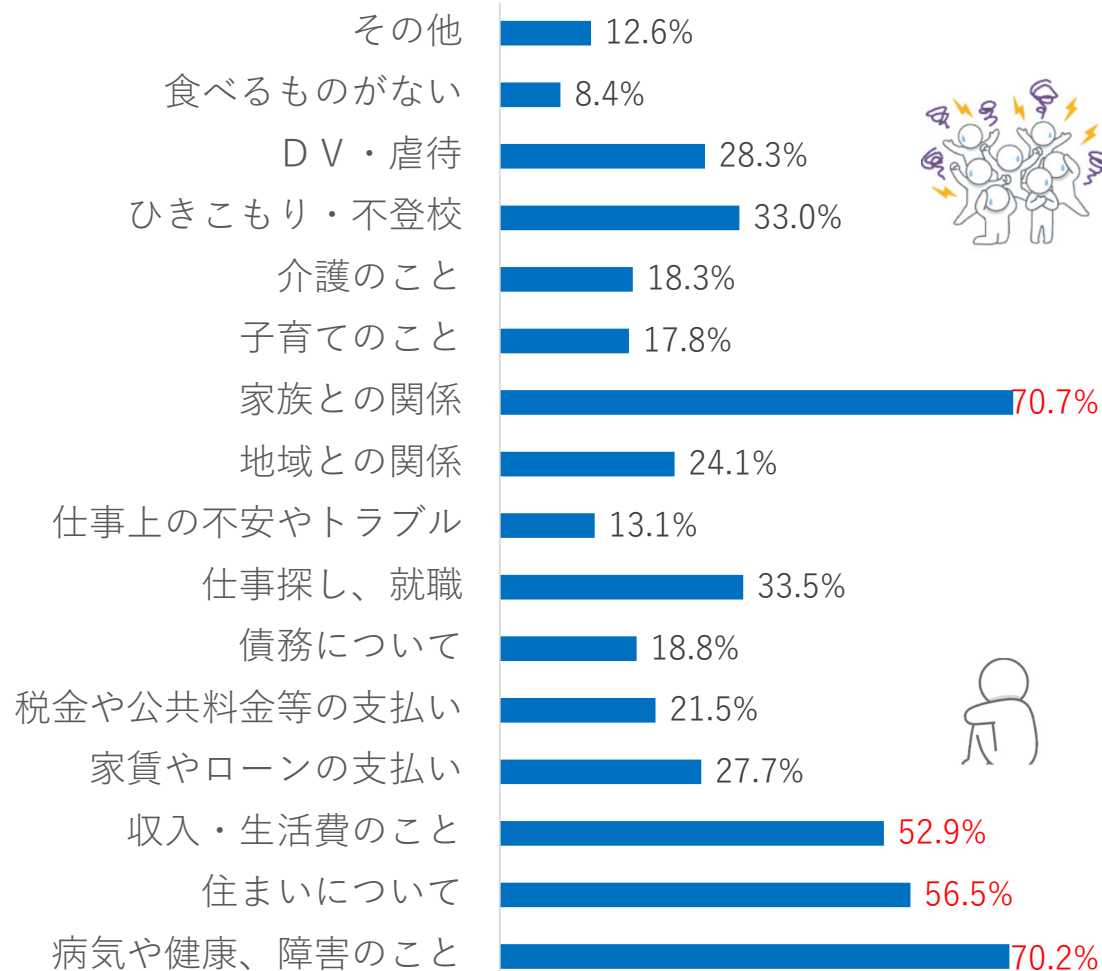
同意者(いずれかに✓) ☐ 本人 ☐ 同居家族 ☐ 別居家族 ☐ その他

同意を得た方法(いずれかに✓) ☐ 署名 ☐ 口頭 ☐ その他

6 多機関協働事業につなぐにあたり、「がじゅまる+」に要望することをご記入ください。(必須)

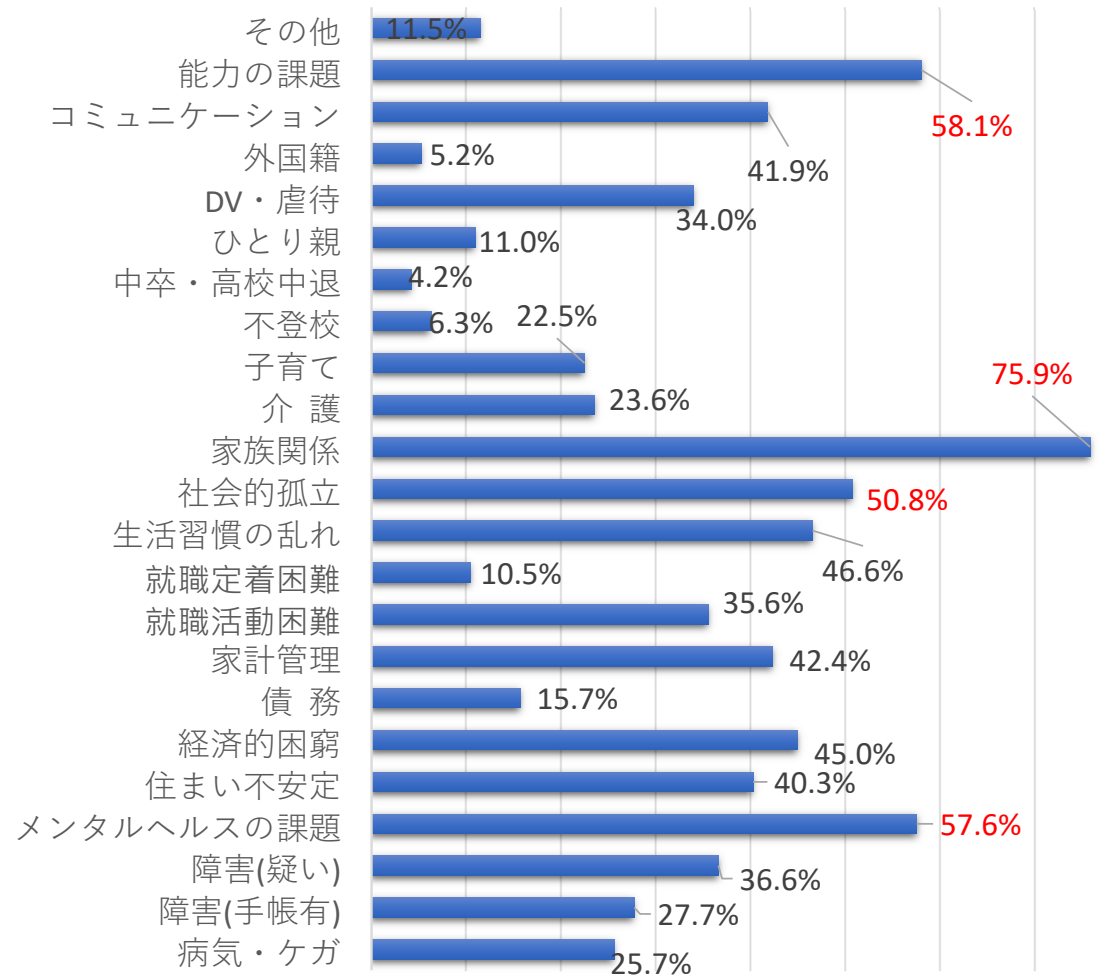
相談の内容 (R5年度新規191人・複数回答)

- 相談の内容は上位から、「家族との関係」が70.7%、「病気や健康、障害のこと」が70.2%となっています。相談者の多くが病気や障がいでの悩み、家族に頼れずに孤立している状況がうかがわれます。
- 次いで、「住まいについて」が56.5%、「収入・生活費のこと」が52.9%となっています。生活困窮（そら）からのつながりの方が多いことも関係していると思われますが、生活困窮の背景に複合的な課題があることがわかります。
- 「仕事探し、就職」が33.5%、「ひきこもり・不登校」が33.0%となっています。アウトリーチや参加支援の機能に期待が寄せられています。
- 相談者一人あたりの項目数は、平均5.07でした。



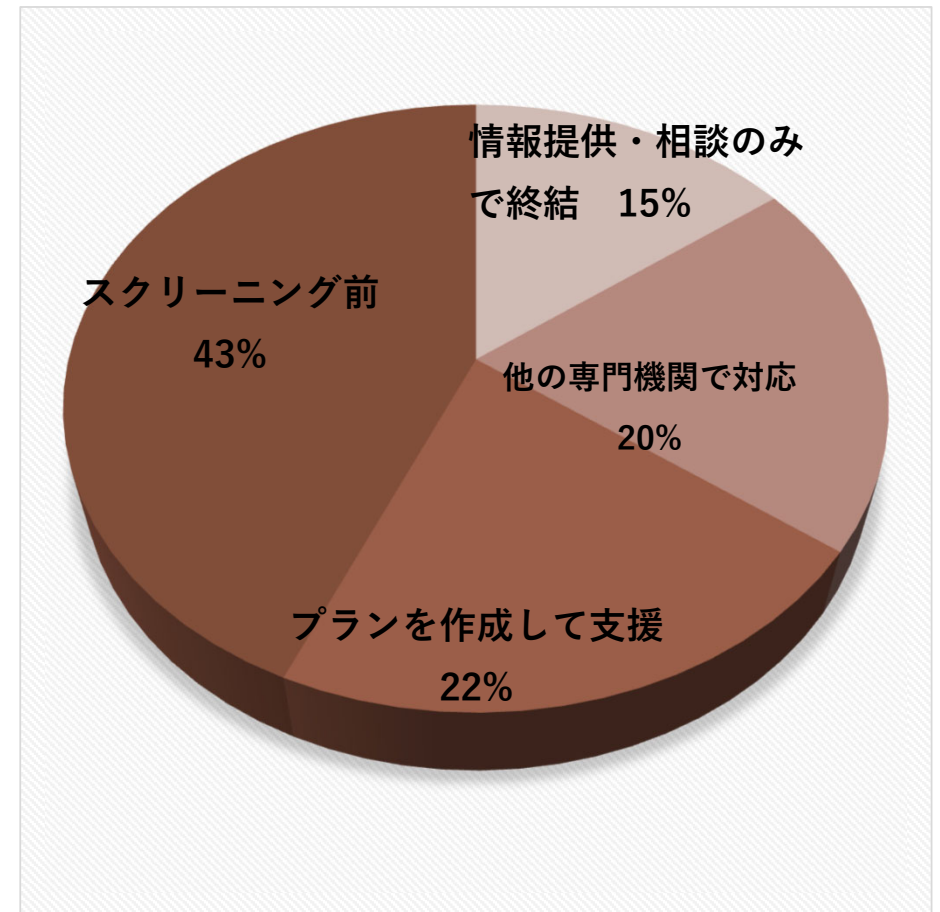
相談者の課題と特性 (新規191人・複数回答)

- 新規相談者の相談支援の過程で、がじゅまる+が捉えた課題と特性をまとめました。
- 「家族関係の課題」を抱える方が75.9%、「能力の課題」が58.1%、「メンタルヘルスの課題」が57.6%、「社会的孤立」が50.8%と多くなっています。
- 相談者は障害や病気、メンタルヘルスの課題、コミュニケーションや能力の課題を背景に身近な関係から孤立し、生活困難がさらに複合化していく状況が推察されます。
- 相談者一人当たりの項目数は、**平均7.2**でした。



相談対応の経過

- 新規に受け付けた357人の方についての相談対応の経過です。
- R6年12月末時点で情報提供・相談のみの方は53人・15%、他の専門機関につないで対応の方は72人・20%、プランを作成して実行している方・終結となった方は77人・22%となりました。
- 関係づくりやアセスメントがまだ進行中で、今後、方向性を定めていく方が155人となっています。



重層的支援会議の位置づけ

- プランは本人同意を得たうえで、必要に応じて関係者をまじえた個別支援会議を随時開催し、プラン内容を協議しています。
→あちこちで、「日常的に事例検討が行われる空気」が大切。
- 作成したプランは定例の重層的支援会議に提出し、決定します。
- 重層的支援会議でのプラン協議では、CSWとの協働（地域との接点）を重視しています。



随時開催

定例：毎月第3水曜日

相談機関の「困った」「どうしよう」を一緒に考えます

～ がじゅまる+専門職向け相談室のご案内～

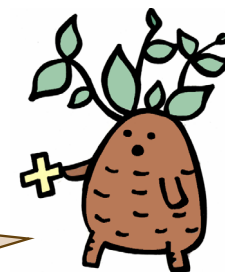
各分野の相談窓口の質の向上のための体制を整えるため、専門職相談室を設けています。

個人情報不要で、一緒に検討した結果、必要性を確認すれば「がじゅまる+」の相談として受理し、役割を明確にしたうえでその後のプロセスに継続して関わりをしています。

【R5～6年度の専門職向け相談室実績】

分野別	R5	R6
児童・教育	11	—
障 害	11	—
高 齢	10	—
生活保護	7	—
その他	8	—
総 計	47	46

こんなとき、がじゅまる+にご相談ください。



拒否されている相談者に
どのように関わったらよい？

キーパーソンが不在で問題が複雑、
方向性が見えない…

つなぎ先がわからない
社会資源づくりに取り組みたい



「多職種・多分野 いっしょに事例検討会」の開催

包括的支援機関の位置づけを担う関係機関を主な対象に、立場や職種、分野を超えて関係者が相互に考えや経験を出し合う「多職種・多分野 いっしょに事例検討会」を四半期に一回、開催しました。

今年度は参加しやすいよう、試行的に会場や時間帯を変えて設定しました。また各分野で共通するテーマとして、精神科未治療や生活保護を取り上げてミニ講義を盛り込む、昨年度に引き続き今治市社会福祉協議会と共催してオンラインで2つの会場を結び、地域を超えた事例検討を行うなど、視点を広げるための工夫を取り入れました。



開催日時	会場	参加者	事例・ミニ講義等
R6年5月14日（火） 10時～12時	本庁舎内会議室	46名	・課題が多いがキーパーソンが不在、孤立を続ける3世代家族の事例 ・妻から家を追われ、車中生活等をしている高齢男性の事例
R6年8月28日（水） 17時～19時	全日警ホール	43名	・3世代同居で高齢者と孫の関係が悪化している事例 ・明け渡しが必要な家に留まり続ける精神科疾患が疑われる女性の事例 ・ミニ講義「精神科医療へのつながりのポイント」
R6年11月21日（木） 15時～17時	南行徳市民センター	23名	・70代親と30代ひきこもりの男性世帯、関りを拒否する世帯の事例 ・多くの家族が様々な生活課題を抱える要保護児童世帯の事例 ・ミニ講義「生活保護制度の基本的理解」
R7年2月28日（金） 13時半～16時半 （共催：今治市社協）	勤労福祉センター本館 （今治会場とオンライン接続）	37名	・高齢の親と障害のある子、親が亡くなり住み慣れた地域を離れた事例 ・母と10代の子どもたち、関係づくりの手がかりがつかめない事例 ・今治市地域と市川市地域から、それぞれの実践報告

「心の傷」を考えるトークイベント



各分野では相談者の抱える課題がより一層複雑化、深刻化し、専門職はその対応に追われています。知的な課題や発達の特徴の有無に着目してアプローチすることは必須になってきていますが、同様に、成育歴における暴力被害や排除経験によって受けた心の傷の影響も想像を超えて広がりが大きく、結果としての精神症状やコミュニケーション不全、生活のしづらさなどのあらわれが顕著です。

「『心の傷』を考えるトークイベント」は、「いちかわみんなのほけんしつ」を主宰するお二人を語り手に、地域のなかで「心の傷」を考え、支える体制を広げていくことを目的に開催しました。

- 協力：精神科医 藤井和世氏、精神保健福祉士 浦林翼氏
(合同会社ももこころ／いちかわみんなのほけんしつ／おでかけクリニック)
- 参加者：介護、児童福祉、障害者福祉、地域福祉、労働、教育、法律、医療等の関係者

開催日時	会場	参加者
R 6 年3月9日（土）13時半～16時	本庁舎内会議室	35名
R 6 年7月 6 日（土）13時半～16時	同 上	25名
R 6 年10月26日（土）13時半～16時	同 上	22名
R 6 年3月8日（土）13時半～16時	同 上	—

地域づくり① フリースペースの開催

孤立の解消は、地域共生社会の実現に向けた目標の一つです。孤独や孤立は、最終的に健康や命に大きく関わってくるとも言われています。

相談のなかで、病気のことやお金のことなどおおむねの課題が解決しても、その後の日常生活に周囲との関わりが無いと、新たな困りごとを抱えて生活が立ち行かなくなる場面に多く出会います。逆に、孤立していた人が、つながりや役割を見つけることで日常生活の安定や健康を取り戻していく場合があります。地域で、職場で、その人なりのつながりや役割を持ちながら暮らしていくことは、どんな世代のどんな人にとっても大切です。

がじゅまる+では「たき火」と名づけた居場所を開催しています。地域にはさまざまな活動がありますが、コミュニケーションが苦手だったり、ひきこもりの状態が長く人づきあいの経験が少なかったりすると、既存の活動に参加できず、最初の一步がなかなか踏み出せません。「たき火」は身近な地域のなかにつながりや役割を見つけていく前の段階としての、いわば踊り場の役割を担うことが目的です。

- 開催実績 R5年9月～R6年12月まで 合計30回
- 参加人数 延べ107人
- 会場 スペースにわにわ・南行徳地域共生センター・大洲防災公園ピクニック広場・本庁舎7階休憩スペース

フリースペース たき火

ほっとひと息
ゆったりたき火を囲う
ように、すごしませんか。

フリースペースたき火のルール
「お約束します！」

- ・ここで話したことは、ここに置いて帰ります。
- ・安心して話せるよう呼ばれたい名前を呼びます。
- ・お話を否定しません。
- ・言葉になるまで待ちます。

どんな場所？
家族・友人など身近な人には話さないけれど
自分の気持ちを話してほしい人。
話す場所がほしい人。話を聞きたい人。
誰かと話すのは抵抗があるけれど、
ゆっくり過ごせる場所がほしい人。
市川市にお住まいの方々が
集まり、思い思いに過ごせる場所です。

スケジュール

2023 15:00～17:00

9月5日(火)	9月22日(金)
10月3日(火)	10月27日(金)
11月6日(月)	11月24日(金)
12月4日(月)	12月

場所：シェアスペース
市川市菅野1-1

参加費：無料
事前連絡：不要
途中参加・退出、自由
飲食自由(飲み物)

地域づくり② 市川で参加支援を考える「場づくり会議」からの展開

各分野で地域づくりに位置づけられている社会資源の現状を共有し、参加支援の促進に向けた協働の可能性について検討することを目的に、「場づくり会議」を開催しました。

まずは、障害福祉サービスのなかで、比較的ゆるやかな社会参加の場として機能している「地域活動支援センター」を対象に開催し、現状把握のための事前アンケートをもとに、意見交換を行いました。その結果、働く障がい者の居場所づくりの必要性で一致。

R6年度には2回目の会議を開催、このテーマで連携できる関係者を増やして、R6年10月12日に南行徳共生センターを会場に「インクルーシブイベント あいあい祭り」を開催し、約400名の方が参加しました。地元自治会や社会福祉協議会、障害福祉の関係事業所等が協力して一定の成果を挙げ、来年度も継続して開催していくこととなっています。

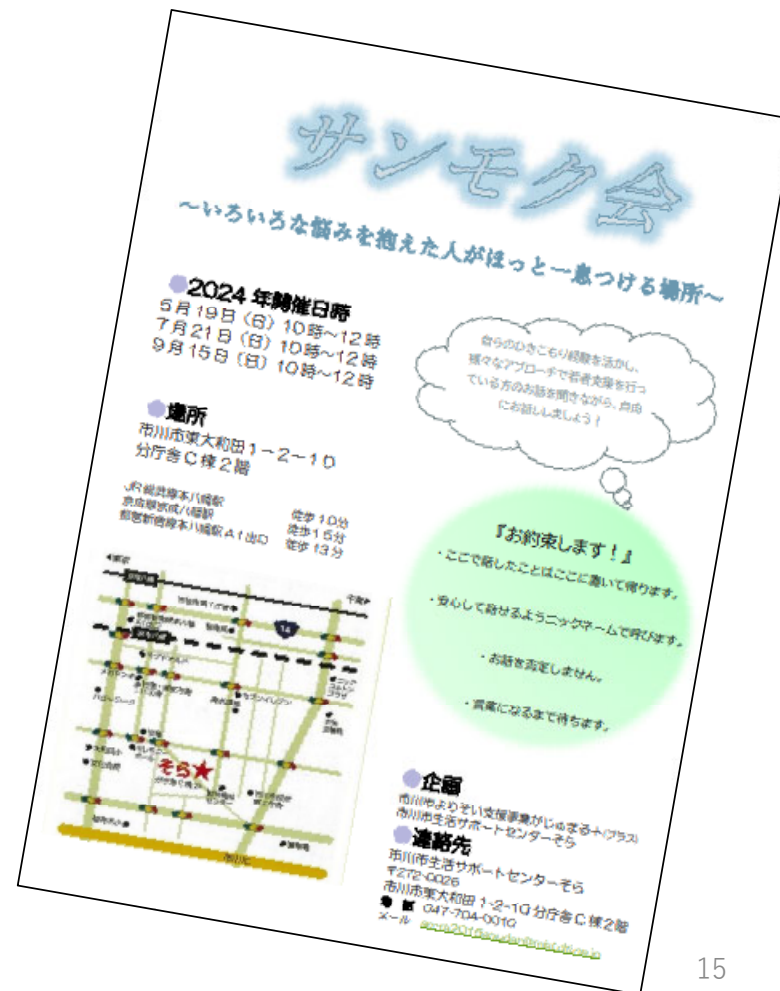
一方、あいあい祭りは会場の地理的な問題から働く障がい者当事者の方の参加が少なかったことから、いちされんやえくと協力してR7年2月22日に本庁舎休憩スペースを会場に「働く障がい者等のフリースペース あいあいパーク」を開催、49名の方が参加しました。防災食体験やゲーム、音楽、ネイル等のプログラムに加え、少人数でのワーカーストークも行われ、満足度の高い企画となりました。来年度は、障害者就労支援の専門機関であるいちされんを中心に継続して開催され、がじゅまる+も協力していくことにしています。



地域づくり③ ひきこもりの家族への支援

ひきこもりの状態にいる子どもやきょうだいについて、家族が相談につながっても、本人との関わりに発展していかない場合があります。また、本人がどんなタイミングで、誰と、どのようにつながりたいかは本人次第です。

がじゅまる+として、まずは相談につながった家族をどう支えていくのかに着目し、過去に不登校・ひきこもりを経験したスタッフを中心に、家族が安心して話せる場として「サンモク会」を定期的を開催しています。



サンモク会
～いろいろな悩みを抱えた人がほっと一息つける場所～

●2024年開催日時
5月19日(日) 10時～12時
7月21日(日) 10時～12時
9月15日(日) 10時～12時

●場所
市川市東大和田1-2-10
分庁舎C棟2階

JR総武線本八幡駅 徒歩10分
京成線本八幡駅 徒歩15分
京成線本八幡駅A1出口 徒歩13分

「お約束します!」
・ここで話したことはここに書いて得ずばす。
・安心して話せるよう心がけようと呼びます。
・お話を聞きません。
・真実になるまで待ちます。

●企画
市川市よりいそいそ支援事業がはじまる+プラス
市川市生活サポートセンターそら

●連絡先
市川市生活サポートセンターそら
〒272-0026
市川市東大和田1-2-10 分庁舎C棟2階
☎ 047-704-0010
メール sanmoku@city-shikawa.jp

地域づくり⑤ 狭間の年代のネットワークづくり

いちかわ・うらやす若者サポート プロジェクト678

若者サポートプロジェクト



プロジェクトの目的

社会的な支援体制が極めて限られている10代後半の子どもたち、若者たちに関わる、市川・浦安地域のネットワークづくり

参加機関

中核地域生活支援センターくらっち

市川市生活サポートセンターそら

浦安市総合相談窓口

市川市よりそい支援事業がじゅまる+

いちかわ・うらやす若者サポートステーション

児童家庭支援センター・こうのだい

NPO法人ダイバーシティ工房

千葉県立市川特別支援学校

ちば子ども若者ネットワーク

放課後等デイサービス ティーンズ本八幡

この他に、オブザーバーとしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、特別支援コーディネーター、児童養護施設等アフターケア事業担当者、子ども食堂関係者の参加もあり

地域づくり⑥ 狭間の年代のネットワークづくり

市川工業高校との連携

おむすびプロジェクト …毎月1回、市川工業高校内で食配布を行う

2020年の給食廃止に伴い、おむすびや保存食の配布を行う「おむすびプロジェクト」が始動。

校内居場所カフェ(りりいふカフェ) …毎月1回、校内の食堂で定時制の生徒が集える場所としてカフェを開催

2022年から開催。江戸川大学や和洋女子大学等の学生もボランティアとして運営に参加。フードロス解消に向けた活動の一環として、市内のフードバンク等を経由して集まった食品を配布。生徒が社会的な課題について関心を持つ機会とするなど、目的を持って開催。

活動が続けていく中での変化

カフェの中での生徒と地域の大人であるスタッフのコミュニケーションを継続していくことで、毎回のチラシ制作やカフェでのバンド演奏などを生徒が担ってくれるようになりました。生徒とスタッフとのコミュニケーションが増えていく中で、お互いの信頼感が少しずつ醸成され、自らや家庭のことを相談し、支援につながった生徒や、学校内でのコミュニケーションが活発になった生徒もいます。

若者サポートプロジェクト



その他、地域のネットワーク等への参画

分野	会議等の名称
児 童	・市川市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・市川児童相談所管内児童対策協議会 等
高 齢	・市川市介護支援専門員協議会研修会講師 ・各地域包括支援センター主催の地域ケア会議等への参加 等
障 害	・市川市自立支援協議会全体会、相談支援部会、就労支援部会 ・市川市基幹相談支援センター運営協議会 等
地域福祉	・市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議 ・市川市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 ・コミュニティソーシャルワーカー連絡会 等
教 育	・須和田の丘支援学校学校運営協議会 ・県立市川工業高校学校運営協議会 等
その他	・市川市市営住宅審議会、住まいの勉強会 ・千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 等

意識していること、考えていること（所感）

- 多機関協働はサブシステム。各領域が機能するようにどのように動くのか。
- 包括的相談支援機関の助けとなるよう、バックアップする、エンパワする。
→ 直接支援を厭わない／必ずどこかを巻き込み、プロセスに伴走する
- がじゅまる＋が何をすれば包括的になるのかを考えて動く
- 生活困窮者支援法がどれだけ幅広に受けとめられるか、「見えていない」ニーズを意識して動いていくか。相談支援機関が受けとめることで社会化される
- 狭間をカバーするためのネットワークや社会資源創出が重要
 - ・ 障害グレー → どの分野でも標準的に対応できるよう、合理的配慮についての知識やノウハウを広げていく
 - ・ 働く障がい者の孤立予防 → 場づくり会議からいちされんの取り組みへ
 - ・ 10代後半以降の子ども・若者
→ 若者サポートプロジェクト678／心の傷研究会 他
 - ・ 身寄り問題 → 居住支援の個別連携の積み上げ、市営住宅課との意見交換